

ガンゼグループ CSR調達ガイドライン

2019年4月

目 次

1. はじめに　ゲンゼ創業の精神は社会貢献・・・・・・・・・・ P. 3
2. ゲンゼグループ環境憲章・・・・・・・・・・ P. 4
3. ゲンゼグループ行動規範・・・・・・・・・・ P. 5
4. ゲンゼグループCSR基本方針・・・・・・・・・・ P. 6
5. ゲンゼグループCSR調達方針・・・・・・・・・・ P. 7
6. ゲンゼグループサプライヤー行動規範・・・・・・・・・・ P. 8

1. はじめに グンゼ創業の精神は社会貢献

グンゼは1896年（明治29年）、京都府何鹿郡（現在の綾部市）に設立されました。単に企業としての利潤追求ではなく、「郡の方針（是）として地場産業を発展させ、何鹿郡を豊かにする」という強い思いを「郡是（グンゼ）製絲株式会社」という社名に託しました。

この「郡是」という考え方を基に、グンゼグループは「人間尊重と優良品の生産を基礎として会社をめぐるすべての関係者との共存共栄をはかる」という創業の精神を変えてはならない経系（たていと）として現在まで受け継いでまいりました。

近年、企業活動のグローバル化などに伴い、企業活動を取り巻く環境は多様化し、大きく変化しています。また、企業の不祥事や不誠実な企業活動に対する社会の厳しい批判もあり、ステークホルダーのCSR（企業の社会的責任:Corporate Social Responsibility）に対する関心はますます高まっています。

企業活動において企業理念を実現していくために、自社のみならず、サプライチェーン全体で取り組むことが社会より求められています。昨今の急激な環境変化を考え合わせると、サプライチェーンにおけるCSRの考え方を、より具体的にサプライヤー様に提示する必要があるとの認識に至り、グンゼグループCSR調達活動へのさらなるご理解とご協力をいただくために、「グンゼグループCSR調達ガイドライン」を制定しました。

サプライヤー様におかれましては、このガイドラインの趣旨をご理解いただき、「サプライヤ－行動規範」の各要求項目を順守し、そのために必要な行動・活動の実践をお願いします。さらに、サプライヤー様自身のサプライチェーンにも普及・浸透いただきますよう、お願い申し上げます。

グンゼグループは、持続可能な社会の構築に向けて、これからもサプライヤー様と一緒に取り組んでまいりる所存ですので、何卒引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

グンゼ株式会社
代表取締役兼常務執行役員
CSR・コンプライアンス担当
佐口 敏康

2. グンゼグループ環境憲章（1997年5月制定、2010年5月改定）

私たちは、かけがえのない地球を次世代、未来へと受け継いでいく責任を深く自覚し、真に豊かで持続的発展が可能な地球社会を実現するため、一企業市民として環境問題に積極的に取り組み、環境への負荷の軽減に努め、環境を維持、保全していかなければなりません。このため、私たちは、環境に対する社会的責務を認識し、環境問題に取り組むべく、環境基本理念と行動指針を定めます。

【環境基本理念】

私たちは、環境に優れた製品・サービスの提供を通じて、恵み豊かな地球社会の発展に貢献します。また、私たちは自然の恵みに大きく依存している事実を正しく理解し、生物多様性の保全に配慮した地域環境との共生に努めます。

【行動指針】

- (1) 事業活動の全ての場面において、環境負荷の低減に努め、関係する国内外の生物多様性、地域社会に及ぼす影響などに配慮します。
- (2) 法・条例の順守はもとより、自主的管理基準を設定し、環境管理水準の向上に努めます。
- (3) 資源、エネルギーの効率的利用をはかり、温室効果ガスの排出抑制に努めます。
- (4) 廃棄物の発生量の低減に努めるとともに、回収・再利用化の推進を行い、資源循環に努めます。
- (5) 環境に優れた製品の研究開発、および環境負荷を低減する生産技術、環境技術の開発に努めます。
- (6) 構成員の環境意識の向上をはかり、地域社会の一員として環境保全活動に協力、貢献します。
- (7) 海外事業の展開において、環境への配慮と環境技術移転に努めます。
- (8) 万一、事故等による問題が発生した場合には、迅速に環境負荷の最小化に努めます。

3. グンゼグループ行動規範（1998年11月制定、2003年3月改定）

第1章 グンゼは、企業活動を通じて社会貢献に努め、企業市民としての責任を果たします。

- (1) 社会に有用、かつ安全な製品・サービスを開発、提供し、お客様に安心と満足をお届けします。
- (2) 企業活動にあたって、環境問題に積極的に取り組み、地球との共存に努めます。
- (3) 社会活動、地域活動を支援、またはこれに参加し、社会貢献を果たします。
- (4) 構成員が良き企業人、社会人となるよう教育、啓発し、あらゆる企業活動において人権、人格、個性を尊重します。
- (5) 社会とのコミュニケーションを大切に、開かれた企業として、企業情報を積極的、かつ公正に開示します。

第2章 グンゼは、世界に通じる公正なルールにのっとり活動します。

- (1) 社会のルールを順守し、公正かつ自由な競争の中で、企業活動を行います。
- (2) 法律を順守するとともに、常に高い倫理観をもち、違法な、また反社会的な行為は行いません。
- (3) 反社会的団体、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を示し、これらを排除する姿勢を貫きます。
- (4) 国際ルールを順守し、また関係各国の文化、慣習を尊重し、信頼が得られる企業活動を行います。
- (5) 社内で問題が発生した時は、経営トップ自ら迅速に原因究明に努め、責任を明確にした上で、規程にのっとり厳正な処分を行い、再発防止のために必要な措置を講じるとともに、その情報を適時・的確に内外に開示します。

第3章 私たちは、なにごとにも積極果敢に挑戦するとともに、良識をもって行動します。

- (1) 常にお客様の立場に立って考え、その期待に応えるために、自覚と責任をもってスピーディな仕事をします。
- (2) 会社の情報、その他の財産の適切な管理に努め、不正行為や公私混同をしない・させない良識ある社会人として行動し、行動規範に反する事態を認識した時は、経営トップを含め関係者にその情報を迅速に伝達します。
- (3) 企業目標と自らの夢を実現するために、積極的な自己研鑽と提言・議論に努めるとともに、失敗を恐れず、果敢に挑戦します。
- (4) 一市民として積極的に社会、地域活動に参加し、社会との友好な関係を築きます。
- (5) 思いやり、いたわりの心を大切にし、お互いの人権を尊重します。

4. グンゼグループCSR基本方針（2007年4月制定、2010年3月改定）

グンゼグループは、企業理念、社是、グンゼ行動規範を経糸に、取り巻くすべての利害関係者からの要請・期待に敏感に、柔軟に、誠意をもって応え、公正で誠実な企業活動を推進し、地球・社会と企業の持続的発展を目指し、社会的責任を果たします。

（1）お客さまのために

常にお客さまの立場に立って考え、優良な商品・サービスの提供に徹し“売って喜び買って喜ぶ”を実践します。品質を第一義に、安全、安心、快適、満足を追求し、環境と人にやさしい製品・サービスの開発、提供で持続可能な社会の実現のために努力します。

（2）お取引先さまのために

共存共栄の実現を目指します。独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法をはじめとする関連法令およびその精神を順守することはもとより、公正かつ自由な取引を行います。公正さを疑われるような贈答や接待をしたり、受けたりしません。雇用における差別の禁止、強制労働の禁止、児童労働の禁止を求めます。

（3）地域社会のために

積極的に社会、地域活動に参加し、社会との友好な関係を築き、地球・社会との持続可能性を追求します。

（4）従業員との関係において

雇用および処遇における差別を行わず、機会の均等を図ります。事業活動に関わるすべての人の人権を尊重し、強制労働・児童労働は行いません。従業員が適財※適所、多様性を発揮できる能力開発を推進し、社会に貢献できる人財※を育成します。従業員が自らの意思により労働組合を結成する結社の自由および集団で交渉する権利を法律で禁止されていない限り尊重します。

※グンゼでは「人は財産である」と考え、「適財」や「人財」を用いています。

（5）地球環境のために

事業活動の全過程において生物多様性を含めた地球環境の保護、CO₂削減に積極的に取り組みます。事業活動を通じた環境配慮型製品・サービスの提供を通じて、環境にやさしい社会の実現に貢献します。

（6）株主・投資家のために

CSR推進を通じ企業の信頼を高めます。企業情報を積極的かつ公正に開示し、その信頼に応えます。

5. グンゼグループCSR調達方針 (2019年1月制定)

グンゼグループは、法令順守はもとより、地球環境への配慮などを含めた統合的なCSR調達をグローバルに推進することで、社会的責任を果たします。

サプライヤー様と協働して、品質・価格・納入期間などに加えて地球環境・労働環境・人権などのCSR要素を考慮し、サプライチェーン全体でCSR調達を実現します。

そのために必要に応じて、サプライヤー様におけるサプライチェーンでのCSR調達状況の調査等を実施し、違反状態が是正されない場合には必要な措置を講じます。

- (1) 私たちは、自由競争原理に基づき、国籍、企業規模、取引実績の有無等を問わず、全てのサプライヤー様に対して自由競争原理に基づいた公平な参入機会を提供します。
- (2) 私たちは、部材・サービスの調達に際しては、品質・価格・納期・環境保全・技術・事業運営体制等に基づき、国内外の法令・社会規範を順守し、企業倫理に基づき公正にサプライヤーを選定します。
- (3) 私たちは、グローバルな視野に立ち、ワールドワイドのサプライヤー様から優れた部材・サービスを最適な地域から調達します。
- (4) 私たちは、地球環境保全と環境の負荷低減に貢献する購買調達活動を行います。
有害化学物質を含まない部材を採用し、環境負荷低減に寄与するグリーン調達を推進します。
- (5) 私たちは、高い倫理性をもって法令・社会規範を順守します。調達・購買活動に関連する法令や社会規範を順守し、サプライヤー様とのパートナーシップを築きます。
- (6) 私たちは、調達活動を通じて得た情報は適切に管理・保護します。

6. グンゼグループサプライヤー行動規範（2010年3月制定、2019年1月改定）

グンゼグループは、「グンゼグループ行動規範」において、世界に通じる公正なルールに則り活動することを基本方針としています。

サプライヤー様各位がこの行動規範の示す、法令の順守、有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供、環境への取り組み、人権・人格・個性の尊重に関する基本方針のご理解を賜わるとともに順守に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

第1条 法令順守

- (1) 社会のルールを順守し、公正かつ自由な競争の中で企業活動を行います。
- (2) 法令を順守し、常に高い倫理観をもち、反社会的行為は行いません。
- (3) 国際ルールを順守し、関係各国の文化、慣習を尊重し、信頼される企業活動を行います。

第2条 優良品の提供

企業活動を通じて社会に有用、かつ安全な製品・サービスを開発、提供します。

第3条 環境保全

企業活動にあたって、環境問題に積極的に取り組み、地球との共存に努めます。

第4条 人権

- (1) 人権・人格・個性を尊重し、人種・国籍・性別等による雇用と職業に関する差別を行いません。
- (2) 児童労働、強制労働、過酷な懲罰等の非人道的な労働行為を行いません。
- (3) 従業員が自らの意思により労働組合を結成する結社の自由および集団で交渉する権利を、法律で禁止されていない限り、尊重します。

第5条 労働

- (1) 安全で清潔な作業環境を確保し、従業員の健康に配慮します。
- (2) 労働時間に関する法律および賃金・福利厚生に関する法律を順守します。
- (3) 外国人・移住労働者（技能実習生を含む）を雇用する場合は、関係法令を順守し、外国人・移住労働者の人権侵害につながるような不当な労働管理を行いません。

第6条 機密情報と知的財産

取引により知り得た技術、営業、個人等の機密情報の漏洩防止に努めるとともに知的財産を尊重します。

第7条 贈答・接待

不当な利益等の取得を目的とする贈答・接待を行いません。

以 上